

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【公表番号】特表2013-523223(P2013-523223A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501559(P2013-501559)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/00 5 4 0

A 6 1 B 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月28日(2014.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織を切断するための注射針先端を遠端部に有する中空の細長い注射針シャフトを備え、

前記注射針先端は、少なくとも1つの平面でフレア加工され、後部リップに実質的に平行であって前記注射針シャフトの外径より大きな長軸と前記長軸より小さな短軸とを有する非対称な先端口を作り出すように形成される平状の後部リップと前部リップとを有することを特徴とする病変組織または不要組織の除去のための手術器具用の注射針。

【請求項2】

前記前部リップは、実質的にD字形の先端口を作り出すように曲げられることを特徴とする請求項1に記載の手術器具用の注射針。

【請求項3】

前記平状の後部リップは、前記注射針シャフトの中心長手方向軸(注射針軸)に実質的に平行な平面にある後部表面のエッジ上にあることを特徴とする請求項2に記載の手術器具用の注射針。

【請求項4】

前記注射針先端は、前記注射針シャフトの前記中心長手方向軸(注射針軸)に実質的に平行な中心長手方向軸(先端軸)を有することを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の手術器具用の注射針。

【請求項5】

前記後部リップは、前記先端口の前記短軸に対して実質的に横向きになっており、前記先端口の前記長軸に実質的に平行な前記後部表面のエッジ上にあることを特徴とする請求項3に記載の手術器具用の注射針。

【請求項6】

前記先端口の前記リップの少なくとも一部分は、前記先端軸に対して斜めに切断または面取りされることを特徴とする請求項4に記載の手術器具用の注射針。

【請求項7】

前記注射針先端は、同じ方向に角度付けされていない非対称な多面口を与えられ、前記

注射針軸からオフセットされていることを特徴とする請求項3～6のいずれか一項に記載の手術器具用の注射針。

【請求項8】

前記後部リップは、多数の内向き湾曲または円鋸歯状突起をもって形成されることを特徴とする請求項1に記載の手術器具用の注射針。

【請求項9】

前記リップのエッジの内向き湾曲は、前記先端口の全外周には形成されず、前記先端口の周りで1つ以上の平面に非対称に配置されることを特徴とする請求項8に記載の手術器具用の注射針。

【請求項10】

前記前部リップは、“腎臓形の”先端口を形成するように内向きに曲げられる、請求項1～9のいずれか一項に記載の手術器具用の注射針。

【請求項11】

前記後部リップは鋭角を形成するように前記先端軸に対してある角度に曲げられることを特徴とする請求項1～10のいずれかに記載の手術器具用の注射針。

【請求項12】

前記前部リップは、複数の鋸歯状部をもって形成されることを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載の手術器具用の注射針。

【請求項13】

前記鋸歯状部は、前記口の全外周で対称でないことを特徴とする請求項1～2に記載の手術器具用の注射針。

【請求項14】

組織を切断するための注射針先端を遠端部に有する中空の細長い注射針シャフトを備え、

前記注射針先端は、少なくとも1つの平面でフレア加工され、注射針シャフトの外径より大きな長軸と前記長軸より小さな短軸とを有する実質的にD字形の先端口を作り出すように形成される平状の後部リップと湾曲した前部リップとを有することを特徴とする病変組織または不要組織の除去のための手術器具用の注射針。

【請求項15】

前記平状の後部リップは、前記注射針シャフトの中心長手方向軸に実質的に平行な平面にある後部表面のエッジ上にあることを特徴とする請求項1～4に記載の手術器具用の注射針。

【請求項16】

組織を切断するための注射針先端を遠端部に有する中空の細長い注射針シャフトを備え、

前記注射針先端は、前記注射針先端の先端口の外周の長さ当たりのリップ表面積を拡大するためにリップエッジに波形表面を形成するように先端壁に形成された少なくとも1つの内向き湾曲を有するリップであって、前記リップの内向き湾曲は前記先端口の全外周に形成されず前記先端口の周りで1つ以上の平面内に非対称に配置されるリップを有する口を有することを特徴とする病変組織または不要組織の除去のための手術器具用の注射針。

【請求項17】

前記注射針先端は、少なくとも1つの平面でフレア加工され、後部リップと前部リップとを有し、前記後部リップは前記先端の中心長手方向軸（先端軸）から離れるように外向きに曲げられることを特徴とする請求項1～6に記載の手術器具用の注射針。

【請求項18】

前記注射針先端は、少なくとも1つの平面でフレア加工され、後部リップと前部リップとを有し、前記後部リップは前記注射針シャフトの中心長手方向軸（注射針軸）に向かつて内向きに曲げられることを特徴とする請求項1～6に記載の手術器具用の注射針。

【請求項19】

前記後部リップは、多数の内向き湾曲または円鋸歯状突起をもって形成されることを特

徴とする請求項18に記載の手術器具用の注射針。

【請求項20】

前記前部リップは、“腎臓形の”先端口を形成するよう内向きに曲げられることを特徴とする請求項17～19のいずれか一項に記載の手術器具用の注射針。